

令和5年度

施政方針

(市政運営の基本方針・予算の編成・分野別の重点施策)

令和5年2月

## 【令和5年度 市政運営の基本方針】

久喜市議会令和5年2月定例会議の開催に当たりまして、市議会議員の皆様にはご健勝にてご参会を賜り、令和5年度予算案をはじめ、当面する市政の重要課題につきまして、ご審議いただきますことに厚く感謝申し上げます。

それでは、本定例会議においてご審議いただきます諸議案の説明に先立ち、令和5年度の施政方針といたしまして、「市政運営の基本方針」、「予算の編成」、「分野別の重点施策」について順次ご説明申し上げます。

はじめに、令和5年度の市政運営の基本方針についてでございます。

昨年を振り返りますと、ロシアによるウクライナへの侵攻など大変不安定な国際情勢の中で、原油等の価格高騰に伴い、光熱水費をはじめ様々な生活必需品の価格が高騰したほか、為替市場では円安が著しく進行するなど、我が国の社会経済は大きく影響を受けたところであります。

長引くコロナ禍によって経済活動は停滞し、厳しい生活を強いられる方が多数いる現状において、昨今の物価高騰による生活への影響は、実に深刻であると考えております。

このようなことから、私は、市民を代表する市議会議員の皆様からのご要望を真摯に受け止め、国の臨時交付金等を最大限に活用して予算を編成し、市民の皆様生活を支援する様々な対策に取り組んでまいりました。

次代を担う子どもたちを養育されている子育て世帯の生活を支援するため、学校給食の食材費の価格高騰分を本市が負担し、保護者の負担を軽減するとともに、令和4年11月から令和5年3月までの給食費を無償としたところであります。また、給食費に係る支援の対象とならない18歳以下の子どもを養育する子育て家庭や妊婦の方に対し、応援給付金を支給しております。

広く市民の皆様生活を支援する対策といたしましては、水道の基本料金を2か月分免除としたほか、電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計への影響を鑑みまして、住民税の非課税世帯または世帯全員が課税者に扶養されている非課税世帯に対し、緊急支援給付金を支給しております。

さらに、市内の各種福祉施設に対しましても、光熱水費等の高騰を踏まえ、給付金の支給等によって、その運営を支援しております。

今後につきましても、市民の皆様生命（いのち）を守り、生活をしっかりと支えられるよう、柔軟かつ効果的な支援対策を実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、我が国の最近の動向として、5月にその取り扱いを現在の「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に変更する、との考えが示されております。これは、「ウィズコロナ」の考え方をもち、徐々に社会全体が感染拡大前の日常に戻りつつあるものと受け止めております。

その一方で、ウイルスの変異に伴う流行の波が繰り返されており、これまで大変多くの方が感染していることから、市民の皆様は不安を感じながらの生活を余儀なくされているものと認識しております。

今後の変異株の状況や感染拡大の動向等につきましては、予断を許さないものであると考えており、私は、引き続き国の動向を注視しながら、市民の皆様のご健康と安全をしっかりと守ることができるよう、迅速かつ適切に対応してまいります。

我が国の社会経済に様々な動きがある中、昨年は、本市にとりまして大変喜ばしいニュースもございました。

令和2年3月の「健幸・スポーツ都市」宣言に基づき、デジタル機器を活用した健康増進プログラムの構築や、企業、団体、プロスポーツチーム等と連携したイベントの実施などに取り組む「地域内連携やデジタル技術を活用したスポーツ・健康まちづくり！—久喜市健幸・スポーツ都市プロジェクト—」が評価され、スポーツ庁の「スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰2022（にせんにじゅうに）」を埼玉県内の自治体では初めて受賞することができました。

また、教育分野では、子どもたち一人ひとりに個別最適化された先進的なICT教育や企業等と連携したSTEAM教育等に取り組む「次代の世界で活躍する“未来を拓く力”を育む『久喜市版未来の教室』の実現」が評価され、第5回日本ICT教育アワードにおいて、「全国ICT教育首長協議会会長賞」及び「日本視聴覚教育協会会長賞」をダブル受賞することができました。

これらは、本市の取り組む内容が意欲的かつ革新的であり、未来に向かって持続可能な地域社会の実現に大きく寄与するものと評価いただいた結果であると受け止めております。

今後は、これらの取り組みを更に発展させていくとともに、こうした成果を広く市内外にアピールし、更なる移住・定住の促進に繋げてまいります。

さて、令和5年を迎えまして、5月には、我が国がG7サミットの議長国となり、広島県で会議が開催されます。

国際社会においては、安全保障問題等を起因とする紛争や原油・通貨為替等の不安定な取引状況、著しい気候変動を踏まえたエネルギー対策、デジタルデータの自由な流通と信頼性の確保など、国際的かつ大局的な視点をもって解決しなければならない問題が山積しており、このサミットにおける議論の方向性がどのようになるか、大変注目されるところであります。

このように、国際情勢は絶えず変化しているところでありますが、本市におきましても、少子高齢化の進行に伴う人口減少のほか、大規模な災害への対策、ポストコロナを見据えた今後の新型コロナウイルス感染症への対応、地域が主体的に取り組む持続可能な地方創生の推進など、早急に取り組むべき課題は複雑化・多様化しております。

こうした中、「第2次久喜市総合振興計画」の初年度となる令和5年度は、新たな市政運営の取り組みを本格的にスタートする節目として、大切な1年であると考えております。

新たな総合振興計画では、本市の将来像を『人が笑顔 街が元気 自然が豊か 久しく喜び合う住みやすいまち 久喜』と定め、国際的な開発目標であるSDGsの理念を踏まえた様々な施策を推進することによって、より多くの人々が「久喜市に住んでみたい、住んで良かった、これからも住み続けたい」と思える、住みやすく魅力のあるまちを創り上げてまいります。

また、本計画に掲げる施策を着実に推進するため、市民参加と協働をまちづくりの重要なテーマと位置付けまして、市民の皆様をはじめ、企業や事業者、関係団体など全ての皆様と手を取り合い、緊密に連携した「協働・共創のまちづくり」を展開してまいります。

これらは、「誰一人取り残さない、持続可能で魅力のあるまちづくり」の実現に繋がるものであり、私の公約であります「オールくきで未来につなぐまちのつくり方改革・2ndステージ」と目指す方向性は一致しているものと捉えております。

このことを踏まえまして、第2次久喜市総合振興計画実施計画には、私の公約に掲げる重点的な施策や関係事業を反映させ、あらゆる関係者の皆様と連携を深めながら、「オールくき」の体制で全力を尽くして取り組みを進めてまいります。

また、事業の効果をしっかりと検証し、より良い市政運営を実現できるよう、総合振興計画と一体的に運用する新たな行政評価システムでは、客観的な視点を取り入れた評価を行うとともに、市民サービスの向上と持続可能な行政運営を図る行政改革の推進に努めてまいります。

本市の未来を見据えて、真に持続可能な行政運営の実現を図るためには、将来人口や財政規模をしっかりと踏まえながら、公共施設の耐用年数、更新・維持管理等に要する経費などを勘案し、適切な総量管理を実現するアセットマネジメントの更なる推進が不可欠であります。

そのロードマップとして、令和3年3月に策定した公共施設個別施設計画につきましては、市議会議員の皆様をはじめ、市民の皆様から様々なご意見をいただき、見直してまいります。

現在は、公共施設個別施設計画検討委員会に諮問して、同計画の見直しを進めているところであり、その見直しのポイントは、「新総合複合施設の新設の取り止め」「障がい者福祉施設の民間譲渡の取り止め」「集会所の地元譲渡の取り止め」「保育園の一律民間譲渡の見直し」「私が公約の中でお示した施設の整備について整合を図るための見直し」の5点であります。

こうした点について整理するとともに、本庁舎の狭隘化や行政機能の分散化を解消し、窓口のワンストップサービス化の実現を図るため、現在の本庁舎の利用を前提に増築等の施設整備を実施することについて、更なる検討を進めてまいります。また、狭隘化している本庁舎において、当面必要となる執務スペースの確保を図るため、仮設会議室棟を設置してまいります。

新たな市政運営の取り組みを更に力強く推進するための体制として、本市の未来に向けた組織機構改革を実施してまいります。

先の11月定例会議において関連する条例改正案をご議決いただきましたとおり、総務部と財政部の再編による「総合政策部」の設置、健康・子ども未来部の分割による「健康スポーツ部」と「子ども未来部」の設置、更なる産業基盤の整備を図るための「産業拠点整備推進課」の設置などを行います。

このように、各部署において更なる専門性の向上を図ることで、高度化・複雑化するニーズに対し、よりの確で有効な対策を講じることができる行政組織を構築してまいりたいと考えております。

以上、令和5年度の市政運営の基本方針についてご説明申し上げます。

## 【令和5年度 予算の編成】

続きまして、令和5年度予算の編成についてご説明申し上げます。  
はじめに、国の予算についてでございます。

令和5年度の国の一般会計予算案は、  
予算規模にして1兆1千4百3億8千12億円、対前年度比6.3%増と、令和4年度予算額から6兆7,848億円増加し、過去最大となっております。

この予算案は、令和4年度第2次補正予算と一体的なものとして、足元の物価高騰を克服しつつ、経済再生の実現に向けて、人材への投資だけでなく、科学技術・イノベーション、スタートアップといった成長分野への大胆な投資を図るなど、メリハリの効いた予算編成がなされており、その政策効果を国民や地方の隅々まで速やかに届け、我が国経済を持続可能で一段高い成長路線に乗せていくことを目指すものとされております。

また、この予算案のポイントといたしましては、「歴史の転換期を前に、我が国が直面する内外の重要課題に対して道筋をつけ、未来を切り拓くための予算」とされております。

次に、この予算案の閣議決定と併せて公表されました地方財政についてでございます。

令和5年度地方財政対策の歳入では、普通交付税の交付団体ベースによる一般財源総額は、令和4年度を1,500億円上回る6兆1,635億円が確保されております。

前年度と比較し、地方特例交付金等は4.3%の減、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税も2.4%の減となっている一方で、地方税は4.0%の増、地方譲与税は0.1%の増となっております。

歳出では、社会保障関連経費の増加が見込まれる中、住民のニーズに的確にこたえつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるような経費が計上されております。

地方財政対策は、自治体総体の予算というべきものであり、個々の自治体の規模により財源の配分等に違いがあることから、常にその状況を注視してまいります。

それでは、本市の令和5年度当初予算案の概要についてご説明申し上げます。

令和5年度当初予算案は、久喜市が埼玉県東北部の中心都市として多くの人に愛されるとともに、将来に向けて発展していくための『基盤づくりと飛躍のための予算』でございます。

このことを踏まえ、令和5年度予算の編成に当たりましては、「久喜市をもっともっと良くする」という強い意志を持って事業を推進すべく、「第2次久喜市総合振興計画」をはじめ、各個別計画の施策を着実に推進するとともに、私の公約であります「まちのつくり方改革・2ndステージ」に掲げる具体的なまちづくりの重点施策を総合振興計画と一体的に推進することを基本方針として臨んだものでございます。

さらに、この基本方針を実現するため、「組織の枠を超えた事業の推進」、「市単独事業の全面的な見直し」、「財源の確保」、「スクラップ・アンド・ビルドの徹底」、「公共施設アセットマネジメントの推進」にも取り組んでまいります。

以上の基本方針等に併せまして、これまでの取り組みや成果等を踏まえながら、事業の優先度、重要性、効果等を十分に検証し、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、費用対効果や代替可能性など多面的な視点から事業の存廃も含めた抜本的な見直しを行った上で、優先度や重要性が高い事業につきましては、限りある財源を重点的に配分し、予算を編成いたしました。

その結果、一般会計の予算規模は、総額で524億6,400万円、前年度比24億8,500万円、5.0%の増となっております。

特別会計の予算規模につきましては、国民健康保険特別会計では、団塊の世代の後期高齢者医療への移行等に伴う被保険者数の減などにより、減額となっております。

一方で、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計は、被保険者数の増などにより、増額となっております。

土地区画整理事業特別会計は、清算金事務以外の事業が完了したことに伴い、減額となっております。

特別会計全体の合計では、292億9,400万円、前年度比5億3,400万円、1.8%の減となっております。

公営企業会計につきましては、水道事業会計は、59億2,426万6千円、前年度比4億2,907万円、7.8%の増、下水道事業会計は、85億8,261万9千円、前年度比3億1,124万3千円、3.8%の増となっております。

次に、一般会計の歳入の状況について申し上げます。

市税のうち、個人市民税及び法人市民税につきましては、景気が緩やかに持ち直している旨の基調判断により、増額を見込んでおります。

また、固定資産税は、新築家屋や新規に取得した償却資産の増加による増額を見込んでおります。

市税全体では、対前年度比4.8%増の235億3,120万3千円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、対前年度比12億円、32.7%増の48億7,000万円を見込んでおりますが、臨時財政対策債での借入を地方交付税の増額と同額である12億円の減を見込んでおりますことから、これらの合計額では前年度比と同額となっております。

市債につきましては、この臨時財政対策債の減額等により、対前年度比26.8%減の25億5,870万円を計上しております。

その結果、歳入に占める市債の割合であります、市債依存度は4.9%と、前年度の7.0%を大きく下回りました。

今後とも市債の発行につきましては、長期的な財政負担の平準化や、財政負担における世代間の公平の観点等を踏まえ、財政指標に注視しつつ行うことで、財政の健全化に努めてまいります。

基金につきましては、財源不足を補うため、財政調整基金を対前年度比27.6%増の19億4,789万円を取り崩したほか、減債基金や場外発売場環境整備基金を取り崩しており、基金の有効活用に努めております。

以上、令和5年度予算の編成についてご説明申し上げます。



## 【令和5年度 分野別の重点施策】

続きまして、歳出における分野別の重点施策についてでございます。

重点施策の説明にあたりましては、本市の最上位計画であり、市政運営の基本指針となります「第2次久喜市総合振興計画」に基づき、同計画の前期基本計画に定める8つの基本目標に沿って順次ご説明申し上げます。

はじめに、基本目標1「みんなが認め支え合い夢や希望が実現でき人材きらめくまちをつくる」に関する取り組みでございます。

多様性を認め合う社会の構築が求められている中、様々な人権問題の解消に向けて取り組むとともに、性的少数者の方々の生きづらさを解消するための取り組みとして、令和3年10月から開始した「パートナーシップ宣誓制度」につきましては、当事者の方々へ更に寄り添った制度とするため、「ファミリーシップ制度」の導入を進めてまいります。

社会のグローバル化が進展している中、本市におきましても、外国籍市民の方が増加傾向となっており、日本語が話せない外国籍市民の方を支援する日本語教室の開催を拡充するとともに、新たに日本語ボランティアの養成講座を開催してまいります。

次代を担う子どもたちが未来を切り拓く力を育成するため、地域や企業と連携し、先端技術を取り入れたプログラミング教材等を活用した問題解決型学習に取り組むことで、汎用的な資質・能力を育む「STEAM化された学び」の充実を図ってまいります。

少子化による市内小・中学校の小規模化を解消するため、適正規模・適正配置の推進が課題となっております。小規模化により休校としている上内小学校につきましては、令和8年4月を目途に鷲宮小学校及び鷲宮西中学校と統合し、本市初となる「義務教育学校」として、鷲宮西中学校区に新校を開校するための準備を進めているところであります。

こうした中、保護者や地域住民、学校関係者等で組織されます義務教育学校設立準備委員会では、新校の名称（案）として『久喜市立鷲宮西小中学校』が選出されました。また、本市におきましては、新校の施設整備を行うため、令和4年度に引き続き校舎の増築工事等に係る設計などを実施してまいります。

児童生徒の健全な発達に資するため、食物アレルギーに対応した栄養バランスの取れた安全・安心な学校給食を提供するとともに、地産地消の推

進を図るため、久喜市産農産物を積極的に使用してまいります。また、包括連携協定を締結している高等教育機関と連携して新たな献立を共同開発するほか、物価高騰による保護者の負担が生じないように、食材費の高騰分につきましては、引き続き本市が負担してまいります。

令和4年3月、鷲宮総合支所5階において、新たな生涯学習施設「まなびすポット」を設置いたしました。去る2月5日には、同会場において、第11回生涯学習推進大会「まなびすと久喜」が3年ぶりに開催されたところであります。

生涯学習の更なる推進や各団体の活動の活性化を図るため、生涯学習人材バンクを活用した市民向けの公開講座を実施するほか、埼玉県家庭教育アドバイザーにご協力いただいて「家庭教育支援チーム」を創設し、子育てサロンを実施してまいります。

こうした取り組みを通じて、すべての人が尊重され、多様性を認め合う社会の実現を図るとともに、未来を担う子どもたちが個性と能力を発揮できる教育環境や誰もが生涯にわたって学び続けられる環境を整備してまいります。

次に、基本目標2「いつまでも健やかに生き生きと幸せに暮らせるまちをつくる」に関する取り組みでございます。

健康寿命の延伸とスポーツを通じた地域の活性化を図る「健幸・スポーツ都市」宣言の理念に基づき、より多くの市民の皆様が健康づくりやスポーツに取り組める環境や仕組みを整備してまいります。

旧済生会栗橋病院の加須市への移転に伴い、日常的な診療や検診機会の確保等に課題が生じている中、地域医療体制の充実を図るため、当該病院跡地において新たな病院の開設を進めている医療機関に対し、支援を行ってまいります。また、本市の地域医療において中核的な役割を担う公的医療機関の運営を支援することで、医療に対する安心と信頼の確保に繋げてまいります。

市民の皆様の健康づくりに対する意識を向上するとともに、生活習慣病の予防や疾病の早期発見を図るため、がん検診や健康診査等を実施しております。今後は、新たにがん検診のインターネット予約を開始するとともに、がん患者の心理的負担の軽減に向けたアピアランスケアに係る費用の一部を助成するなど、内容の充実を図ってまいります。

さらに、より多くの方々が健康づくりに取り組むきっかけを提供できる

よう、生活習慣病の予防教室を開催するとともに、高齢者向けの介護予防事業に取り組んでまいります。

市民の皆様がスポーツに親しむきっかけを創出し、スポーツの活性化を図るため、プロスポーツチーム等との連携を活用してスポーツ体験イベント等を開催するほか、フルマラソン大会の開催に向けて、コースの設計等の準備を進めてまいります。

また、市やスポーツ団体、企業等が一体となってスポーツを通じたまちづくりに取り組むため、様々な活動を通じて地域活性化を推進する「地域スポーツコミッション」を設立してまいります。

さらに、市民の皆様が様々なスポーツに取り組みやすい環境を整備するため、総合運動公園において、スケートボード場や3×3（スリー・エックス・スリー）バスケットボールコートの新設のほか、テニスコートの増設や公認陸上競技場、人工芝グラウンド等の整備に向けた設計を実施してまいります。

少子化が進行する中、次代を担う子どもたちは我が国の宝であり、持続可能な地域社会の実現に向けて、若い世代の移住・定住を更に促進していくためには、子育て支援の充実を図ることが大変重要であります。

子どもたちの福祉の増進を図るとともに、保護者の負担を軽減するため、子ども医療費につきましては、保険診療を受けた際の自己負担額に対する助成の対象期間を「満18歳になった日の属する年度の末日まで」に拡充してまいります。

また、子どもの健やかな成長を願い、保護者に対して、養育する子どもの人数に応じた祝金を第1子の出産時から支給してまいります。

さらに、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく相談に応じ、ニーズに即した必要な支援に繋げる伴走型の相談支援を行うとともに、妊娠届出書や出生届の提出後においても、給付金等による経済的な支援を一体的に実施してまいります。

誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向けて、行政が取り組むべき課題は多岐にわたっており、あらゆる皆様のご事情に寄り添った福祉対策の充実が必要となっております。

このことを踏まえまして、令和5年度から様々なご相談に対応するための「ふくし総合相談窓口」を設置いたします。また、判断能力が低下した高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、成年後見制度に関する普及啓発を図り、その活用を推進してまいります。

さらに、障がい者の日常生活における自立の援助や、積極的な社会参加を促進するため、サービスを利用する方の自己負担を軽減してまいります。

こうした取り組みを通じて、市民の皆様が健康を維持・増進しやすい環境を整備するとともに、子どもが健やかに育ち、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが安心して生活できるまちづくりを進めてまいります。

次に、基本目標3「いつまでも安全・安心な暮らしの環境が整っているまちをつくる」に関する取り組みでございます。

治水対策の更なる推進を図るため、国による利根川の堤防強化工事が進んでおり、本市では、堤防上に防災公園の整備を予定しているところであります。地震等の災害時における一時的な避難先や大雨時における水防団の活動拠点となる機能などを備えた施設を整備するため、設計を実施してまいります。

東日本大震災や令和元年東日本台風のような大規模な災害への備えとして、地域の防災力を高めていくことが必要であります。防災意識の向上と災害時における行動力を養うため、住民主体の実践的な総合防災訓練を実施してまいります。

安全・安心な市民生活の実現に向けて、地域における防犯体制や交通安全対策を更に充実していくことが必要であります。

防犯意識の向上や防犯体制の推進・充実を図るため、啓発活動の実施や防犯カメラの設置を進めるとともに、ドライブレコーダーを活用した新たな防犯体制を構築してまいります。

また、安全で安心な道路交通環境を整備するため、久喜駅西口の駅前通りや江面小学校近辺の横断歩道において、エスコートゾーンを設置するなどの取り組みを実施してまいりました。

今後につきましても、エスコートゾーンや防護柵、道路反射鏡等の更なる整備に取り組むほか、路面標示の補修やグリーンベルトの設置、交通安全施設の点検等を実施してまいります。

こうした取り組みを通じて、自然災害に強いまちづくりを進めるとともに、地域の防災・防犯対策や交通安全対策を強化し、市民の皆様が安全で安心して暮らすことのできる久喜市を実現してまいります。

次に、基本目標4「豊かな自然と調和し便利で快適な住み心地よいまちをつくる」に関する取り組みでございます。

本市の顔となる久喜駅西口周辺の市街地の活性化と交通の混雑解消を図るため、まちづくりの基本計画を策定してまいります。

また、久喜駅東側の交通利便性の向上と土地利用の活性化を図るため、圏央道と久喜東停車場線が交差する付近におけるスマートインターチェンジの設置実現に向けて、国やネクスコ東日本等の関係機関と協議を重ね、更なる取り組みを進めてまいります。

市内における地区間の移動を円滑にし、本市の一体感を高める幹線道路の整備につきましては、今後も鋭意推進してまいります。

久喜東停車場線では、大落古利根川に架ける橋りょうの設計や道路の整備に向けた物件調査等を実施するほか、平沼和戸線や佐間・八甫線の道路築造工事、鷲宮産業団地青毛線の整備に向けた用地の取得等についても取り組んでまいります。

産官学連携による次世代型のまちづくりを進めております南栗橋8丁目周辺地区では、BRIDGE LIFE Platform（ブリッジ・ライフ・プラットフォーム）構想に基づく「街びらき」イベント等が開催されたほか、生活利便施設やZEH（ゼッチ）の建築等が進んでおります。

今後は、本市を代表する市街地としての発展が期待されるところであり、地区内の遊歩道や公園の改修を進めてまいります。

埼玉県と連携し、新たな産業基盤の整備を進めている高柳地区につきましては、整備予定地内への取付道路の整備や、接続先となる県道さいたま栗橋線の交差点の改修を実施してまいります。

本市の中でも特に子育て世帯等の若い世代の転入が多い東鷲宮駅周辺につきましては、駅前の商業施設の撤退がありました。民間事業者が同跡地を活用し、新たな複合商業施設の設置を計画しております。

本市では、これを好機と捉え、当該施設の一角を借用し、子育て世帯の憩いの場として多くの人が集まる子育て支援機能のほか、東鷲宮地区における地域コミュニティの拠点としての機能を有する施設の設置について、更なる検討を進めてまいります。また、当該施設へ安全でバリアフリー化されたアクセスを確保するため、東鷲宮駅東口の駅前広場から当該施設を結ぶ立体通路等の整備を実施してまいります。

市街地の良好な住環境を維持するためには、年々増加傾向にある空家の解消に向けた取り組みが必要であります。空家の除却や地域コミュニティ施設への改修に取り組んだ方に対して補助金を交付するほか、民間事業者と連携し、「いえかつKUKI」等の円滑な運用を図ってまいります。

高齢化率が3割を超え、「超高齢社会」の段階に達した本市では、高齢者や障がい者など、交通弱者と呼ばれる皆様を対象とするくきふれあいタクシー（補助タク）の利用が増え続けており、公共交通の更なる充実を図ることが急務であります。

今後は、公共施設の整備や再編等に伴って、市内の交通需要に変化が見込まれることを踏まえながら、あらゆる市民の皆様の移動手段を確保し、地域生活や経済活動の基盤となる持続可能な公共交通を構築できるよう、新たな地域公共交通計画の策定に向けた検討を進めてまいります。

日常生活の憩いの場となる公園につきましては、安全かつ良好な環境を維持していくことが必要であります。青葉公園の駐車場を拡張するための改修や、沼井公園に防犯カメラを設置するなどの整備を行うとともに、遊具の点検や改修等を実施してまいります。

安全・安心な市民生活と良好な生活環境を維持するためには、上下水道の更なる整備と適切な維持管理が不可欠であります。水道水の安定供給のため、浄水場施設や管路の更新を行うほか、下水道の事業計画区域内における下水道管の布設や老朽管の更新等を実施してまいります。

こうした取り組みを通じて、産業基盤の整備など計画的なまちづくりを進めるとともに、道路網や都市基盤施設の整備等によって、本市の特性を活かした快適で住みやすい市街地を形成してまいります。

次に、基本目標5「産業が元気で魅力と活力にあふれ働きがいのあるまちをつくる」に関する取り組みでございます。

本市の農業につきましては、農業者の高齢化や担い手の不足等の課題を抱えております。本市の有する豊かな地域資源や優れた交通網を活かし、更なる農業の振興と交流人口の増加を図るとともに、災害時の広域避難先やスポーツ振興の拠点としても機能する農業振興拠点（道の駅）について、基本計画を策定してまいります。

また、農業生産力の更なる向上を図るため、菖蒲町上大崎地区における用排水路の整備を実施してまいります。

商工業につきましては、コロナ禍において経済活動が停滞している中、持続可能な経営を維持していく上で大変厳しい状況に置かれております。このような状況を鑑みまして、私は、これまでも国の交付金等を活用し、中小企業等への支援を行ってまいりました。

今後も引き続き商工業の振興を図るため、商工会が取り組む小規模事業

者販路開拓等支援事業や、事業者支援相談窓口の設置に要する経費等に対して補助金を交付するほか、市内の空き店舗を活用して新規に創業する方を支援してまいります。

雇用の観点からは、高柳地区をはじめとする新たな産業基盤の整備を推進するとともに、より多くの優良企業を本市に誘致できるよう、企業誘致に関する優遇制度の見直しを行ってまいります。

こうした取り組みを通じて、地域資源を活かした農業の振興や商店街等の賑わいの創出を図るとともに、本市の優れた交通網を活かして産業集積を促進し、雇用の創出を図るなど、働きやすいまちづくりを進めてまいります。

次に、基本目標6「水や緑と共生しやすさが生まれ地球環境にやさしいまちをつくる」に関する取り組みでございます。

2050年までのカーボンニュートラル実現に向けて、本市では、ゼロカーボンシティを宣言し、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用促進等に係る取り組みを進めているところであります。

ゼロカーボンシティを実現し、地球温暖化の防止を図るため、省エネルギー機器や再生可能エネルギー機器、電気自動車等の次世代型自動車を購入した市民の皆様に対して、補助金を交付してまいります。

現在の老朽化した3つのごみ処理施設を集約し、市内全域のごみを処理するため、新たなごみ処理施設の整備を進めているところであります。

今後は、工事に着手いたしまして、整備予定地内における道路の盛土や関係する水路の改修、水道管の布設等を進めるほか、ごみ処理に伴い発生する余熱を利用した施設や「(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園」について一体的に整備を進めることで、憩いと賑わいの空間を創出してまいります。

再生可能エネルギーの活用やエネルギーの地産地消の促進により、温室効果ガスの排出量を削減するため、電力価格の高騰など経済情勢の変化をしっかりと見極めた上で、地域新電力会社の設立準備を行ってまいります。

こうした取り組みを通じて、豊かな自然環境や田園風景、良好な生活環境を保全するとともに、久喜市全体でゼロカーボンシティの実現に向けた循環型社会を構築するなど、グリーン・トランスフォーメーション(GX)を推進してまいります。

次に、基本目標7「市民一人ひとりが主役！絆を大切にし協働・共創のまちをつくる」に関する取り組みでございます。

令和5年度からは、公民館をコミュニティセンターとすることで、より多くの方が施設をご利用いただけるようになります。このことを踏まえながら、コミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターの適切な運営と維持管理を行ってまいります。

また、各公民館で実施している地区体育祭や社会教育等の公民館事業につきましても、これまでと同様に実施してまいります。

防雪林の設置など、本多静六博士の偉大な功績をきっかけとした青森県野辺地町との友好都市の提携は、令和5年に10周年を迎えます。同町との友好関係を更に深めるため、各種記念事業を展開してまいります。

第2次久喜市総合振興計画の基本理念に取り込んでおりますSDGsの達成には、行政の取り組みだけでなく、市民の皆様や事業者、関係団体等との緊密な連携が不可欠であります。

SDGsに関する様々な情報を市民の皆様にお知らせして、更なる普及啓発を図るとともに、SDGsの達成に繋がる主体的な取り組みを実施する団体等を「久喜市SDGs推進パートナー」として登録する制度を創設してまいります。

本市に関心を持つ人を増やし、移住・定住人口の増加に繋げていくためには、本市の魅力を高めながら、観光の振興や地域資源に関する情報の発信等によって、交流人口の増加を図ることが必要であると考えております。

観光事業の振興を図るため、イベント等の開催や市内の祭りを主催する実行委員会への補助など、観光協会が実施する事業に対して補助金を交付してまいります。

また、市内の花資源を活用し、市民相互の交流促進や交流人口の増加を図るため、コスモスふれあいロードの景観整備やコスモスフェスタの開催に対して補助金を交付するほか、市内におけるオープンガーデンの開催に向けた取り組みを支援してまいります。

さらに、こうした観光情報を広く周知するため、市内の祭りやイベント等に関する情報の発信や観光ボランティアガイドによる観光案内を実施してまいります。

こうした取り組みを通じて、まちの魅力を積極的に発信し、交流人口の増加や移住・定住の促進を図るとともに、市民と行政の協働によって未来の久喜市を共に創り上げてまいります。



次に、基本目標8「持続可能でスマートな行政を運営し市民生活を支えるまちをつくる」に関する取り組みでございます。

安全・安心な状態を維持しつつ、時代の情勢に応じた公共施設のサービス向上を図るとともに、将来コストを縮減することで財政負担を軽減していくためには、「配置の適正化」と「建築物の長寿命化」の両方の観点に基づいた公共施設アセットマネジメントの推進は避けて通ることができないものであります。

こうしたことを踏まえまして、公共施設個別施設計画につきましては、市民の皆様からいただいたご意見や切実なご要望に対して真摯に向き合い、計画の一部見直しを実施してまいります。

市民の皆様が利用している窓口において、行政サービスの更なる向上を図るため、亡くなられた方のご遺族が市役所で行う様々な手続きを一括して対応する「おくやみコーナー」の設置について検討してまいります。

コロナ禍において生活様式が大きく変化するとともに、社会のデジタル化が大きく進展し、市民の皆様が各種オンラインサービスを利用する機会は、年々増加していくものと考えております。

講座やイベント等の申し込みの際に、市民の皆様がより便利にご利用いただけるよう、「電子申請・届出サービス」のシステムに細かな時間設定ができる機能を追加するなど、バージョンアップを実施してまいります。

また、市役所の業務におきましても、時間や場所に捉われないというデジタルの特性を活かし、会議等にタブレットを積極的に活用することで、業務の効率化を図ってまいります。

こうした取り組みを通じて、限られた行政資源を有効に活用し、効率的かつ効果的な行政運営を行うとともに、公共施設アセットマネジメントやデジタル・トランスフォーメーション（DX）の更なる推進を図ってまいります。

以上が、第2次久喜市総合振興計画をはじめ、各個別計画の推進を図るための主な施策でございます。

この中には、私の公約であります「まちのつくり方改革・2ndステージ」に掲げる各種取り組みを反映させており、総合振興計画と一体的に推進を図ってまいります。

私は、本市の魅力や強みを最大限に活かしながら、将来を見据えたまちづくりに確固たるビジョンを持って、各地区の均衡ある発展を具現化していくことで、干支の上では兎（うさぎ）年にあたる令和5年が「兎の登り坂」の年となりますよう、全力で市政運営に取り組んでまいります。

また、刻一刻と変化していく時代潮流を的確に捉えつつ、SDGsの理念を踏まえながら、新たな総合振興計画に基づく取り組みを着実に推進することで、「誰一人取り残さない、持続可能で魅力のあるまちづくり」を実現し、埼玉県東北部の中心都市である久喜市の更なる飛躍と発展を成し遂げてまいります。

そして、冒頭申し上げた栄えある賞を受けられるような先進的な取り組みを積み重ねていくことで、埼玉県東北部の中心都市という位置に留まることなく、もっと大きなスケールで広く首都圏や日本全国からも注目され、市民の皆様が誇りを持てる素晴らしい「故郷（ふるさと）久喜」を築いてまいります。

結びに、市議会議員の皆様をはじめ、市民の皆様の変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げまして、令和5年度の施政方針といたします。